

Ⅱ. 令和6年度 八千代町一般会計等財務書類

1. 一般会計等貸借対照表 (BS)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	24,466,238	固定負債	6,623,081
有形固定資産	20,017,096	地方債	5,172,358
事業用資産	9,946,396	長期未払金	-
土地	3,938,358	退職手当引当金	1,366,084
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,949,111	その他	84,639
建物減価償却累計額	-8,402,066	流動負債	676,348
工作物	1,101,547	1年内償還予定地方債	564,107
工作物減価償却累計額	-652,631	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	105,113
航空機	-	預り金	7,128
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	7,299,429
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	12,078	固定資産等形成分	26,278,830
インフラ資産	9,885,430	余剰分(不足分)	-6,489,636
土地	883,951		
建物	49,142		
建物減価償却累計額	-14,592		
工作物	33,880,683		
工作物減価償却累計額	-24,929,298		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	15,543		
物品	788,320		
物品減価償却累計額	-603,050		
無形固定資産	45,600		
ソフトウェア	45,600		
その他	0		
投資その他の資産	4,403,541		
投資及び出資金	1,042,034		
有価証券	-		
出資金	60,023		
その他	982,011		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	65,676		
長期貸付金	1,018		
基金	3,302,377		
減債基金	115,464		
その他	3,186,913		
その他	-		
徴収不能引当金	-7,563		
流動資産	2,622,384		
現金預金	776,645		
未収金	37,465		
短期貸付金	60		
基金	1,812,531		
財政調整基金	1,612,514		
減債基金	200,017		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,318	純資産合計	19,789,193
資産合計	27,088,622	負債及び純資産合計	27,088,622

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

## 2. 一般会計等行政コスト計算書 (PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	9,924,388
業務費用	5,173,616
人件費	1,557,863
職員給与費	1,298,664
賞与等引当金繰入額	105,113
退職手当引当金繰入額	34,134
その他	119,952
物件費等	3,513,424
物件費	2,292,816
維持補修費	52,877
減価償却費	1,167,732
その他	-
その他の業務費用	102,328
支払利息	23,727
徴収不能引当金繰入額	7,563
その他	71,038
移転費用	4,750,772
補助金等	2,169,806
社会保障給付	1,894,482
他会計への繰出金	668,269
その他	18,216
経常収益	204,078
使用料及び手数料	28,371
その他	175,707
純経常行政コスト	9,720,310
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	8,202
資産売却益	8,202
その他	-
純行政コスト	9,712,108

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

3. 一般会計等純資産変動計算書 (NW)

- ・固定資産形成分: 基準日において、すでに形成されてきた固定資産の残高と流動資産における短期貸付金や基金等の残高
- ・余剰分(不足分): 基準日における将来の現金等の余剰額(必要額)

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	19,978,035	26,690,524	-6,712,489	
純行政コスト(△)	-9,712,108		-9,712,108	
財源	9,523,266		9,523,266	
税金等	7,520,548		7,520,548	
国県等補助金	2,002,718		2,002,718	
本年度差額	-188,842		-188,842	
固定資産等の変動(内部変動)		-411,695	411,695	
有形固定資産等の増加		514,103	-514,103	
有形固定資産等の減少		-1,182,754	1,182,754	
貸付金・基金等の増加		631,549	-631,549	
貸付金・基金等の減少		-374,592	374,592	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-	-	-	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-188,842	-411,695	222,853	
本年度末純資産残高	19,789,193	26,278,830	-6,489,636	

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

## 4. 一般会計等資金収支計算書 (CF)

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	8,708,530
業務費用支出	3,957,758
人件費支出	1,517,799
物件費等支出	2,345,693
支払利息支出	23,727
その他の支出	70,539
移転費用支出	4,750,772
補助金等支出	2,169,806
社会保障給付支出	1,894,482
他会計への繰出支出	668,269
その他の支出	18,216
業務収入	9,619,060
税込等収入	7,499,477
国県等補助金収入	1,915,696
使用料及び手数料収入	28,371
その他の収入	175,516
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	910,530
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,087,410
公共施設等整備費支出	470,333
基金積立金支出	541,870
投資及び出資金支出	72,207
貸付金支出	3,000
その他の支出	-
投資活動収入	483,554
国県等補助金収入	87,022
基金取崩収入	370,247
貸付金元金回収収入	3,060
資産売却収入	23,225
その他の収入	-
投資活動収支	-603,856
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	590,783
地方債償還支出	577,812
その他の支出	12,971
財務活動収入	73,998
地方債発行収入	73,998
その他の収入	-
財務活動収支	-516,785
本年度資金収支額	-210,111
前年度末資金残高	979,628
本年度末資金残高	769,517
前年度末歳計外現金残高	7,154
本年度歳計外現金増減額	-26
本年度末歳計外現金残高	7,128
本年度末現金預金残高	776,645

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

## 5. 一般会計等注記

### (1) 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

##### イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### 2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のある有価証券等……………会計年度末における市場価格

##### ② 市場価格がない有価証券等……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

#### 3. 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（附属設備含む） 8年～50年

工作物 6年～60年

物品 4年～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

##### ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方

#### 4. 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

##### ② 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

##### ③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算して計上しております。

##### ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

##### ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

##### ① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

##### ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

#### 6. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

(2)重要な会計方針の変更等

該当なし

(3)重要な後発事象

該当なし

(4)重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
茨城県信用保証協会	－ 千円	－ 千円	93,855 千円	93,855 千円
合計	－ 千円	－ 千円	93,855 千円	93,855 千円

(5) 追加情報

1. 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

普通会計の対象範囲には中央土地区画整理事業特別会計の一部が含まれておりますが、一般会計等には含まれておりません。

③ 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	—	%
連結実質赤字比率	—	%
実質公債費比率	7.0	%
将来負担比率	—	%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

利子補給に係るもの	—	千円
P F I に係るもの	—	千円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費遞次繰越額	—	千円
繰越明許費	141,827	千円
事故繰越額	—	千円

2. 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア. 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ. 内訳

事業用資産	76,599	千円	(	76,599	千円)
土地	76,599	千円	(	76,599	千円)
立木竹	—	千円	(	—	千円)
建物	—	千円	(	—	千円)
工作物	—	千円	(	—	千円)
船舶	—	千円	(	—	千円)
浮標等	—	千円	(	—	千円)
航空機	—	千円	(	—	千円)
その他	—	千円	(	—	千円)
インフラ資産	—	千円	(	—	千円)
土地	—	千円	(	—	千円)
建物	—	千円	(	—	千円)
工作物	—	千円	(	—	千円)
その他	—	千円	(	—	千円)
物品	—	千円	(	—	千円)

令和7年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつています。

上記の（ ）内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

— 千円

③ 基金借入金（繰替運用）

該当なし

④ 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、市において不足額を補てんするため発行する地方債のことです。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されます

貸借対照表計上の地方債当期末残高 5,736,466 千円のうち、臨時財政対策債の当期末残高は 3,181,834 千円となっております。

- ⑤ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

3,988,155 千円

- ⑥ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ. 標準財政規模	5,797,861 千円
ロ. 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	572,071 千円
ハ. 将来負担額	11,561,196 千円
ニ. 充当可能基金額	5,568,818 千円
ホ. 特定財源見込額	— 千円
ヘ. 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	6,082,735 千円

- ⑦ 地方自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

84,639 千円

3. 行政コスト計算書に係る事項  
該当なし

4. 純資産変動計算書に係る事項  
純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金などを加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

5. 資金収支計算書に係る事項

① 業務・投資活動収支

502,024 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	11,156,240 千円	10,386,723 千円
繰越金に伴う差額	△979,628 千円	－千円
資金収支計算書	10,176,612 千円	10,386,723 千円

繰越金については、歳入歳出決算書では収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	910,530 千円
減価償却費	△1,167,732 千円
減損損失	－ 千円
徴収不能引当金の増減額	△1,057 千円
退職手当引当金の増減額	△34,134 千円
賞与引当金の増減額	△5,930 千円
未収金の増減額	14,256 千円
固定資産除売却損益	8,202 千円
資本的国県等補助金等	87,022 千円
未払費用の増減額	－ 千円
その他の資産・負債の増減額	－ 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△188,842 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれておりません。  
なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	300,000 千円
一時借入金に係る利子額	－ 千円

(5) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	43,770 千円
--------------------------------	-----------

Ⅲ. 令和6年度 八千代町全体会計財務書類

1. 全体会計貸借対照表 (BS)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	36,589,536	固定負債	16,648,897
有形固定資産	31,369,804	地方債	9,274,588
事業用資産	9,946,396	長期未払金	-
土地	3,938,358	退職手当引当金	1,454,554
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,949,111	その他	5,919,754
建物減価償却累計額	-8,402,066	流動負債	1,155,795
工作物	1,101,547	1年内償還予定地方債	931,485
工作物減価償却累計額	-652,631	未払金	96,741
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	119,162
航空機	-	預り金	7,128
航空機減価償却累計額	-	その他	1,279
その他	-	負債合計	17,804,692
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	12,078	固定資産等形成分	38,402,128
インフラ資産	20,673,257	余剰分(不足分)	-14,491,390
土地	1,160,350		
建物	674,645		
建物減価償却累計額	-347,211		
工作物	52,752,206		
工作物減価償却累計額	-33,618,280		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	51,546		
物品	4,049,501		
物品減価償却累計額	-3,299,349		
無形固定資産	702,750		
ソフトウェア	45,600		
その他	657,150		
投資その他の資産	4,516,982		
投資及び出資金	561,853		
有価証券	500,000		
出資金	60,023		
その他	1,830		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	125,674		
長期貸付金	1,018		
基金	3,845,673		
減債基金	115,464		
その他	3,730,209		
その他	-		
徴収不能引当金	-17,236		
流動資産	5,125,893		
現金預金	2,788,328		
未収金	144,040		
短期貸付金	60		
基金	1,812,531		
財政調整基金	1,612,514		
減債基金	200,017		
棚卸資産	392,383		
その他	1,274		
徴収不能引当金	-12,723	純資産合計	23,910,737
資産合計	41,715,429	負債及び純資産合計	41,715,429

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

## 2. 全体会計行政コスト計算書 (PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	14,814,737
業務費用	6,253,033
人件費	1,737,699
職員給与費	1,463,828
賞与等引当金繰入額	119,162
退職手当引当金繰入額	23,889
その他	130,820
物件費等	4,284,772
物件費	2,626,457
維持補修費	87,369
減価償却費	1,570,946
その他	-
その他の業務費用	230,561
支払利息	83,447
徴収不能引当金繰入額	18,481
その他	128,633
移転費用	8,561,705
補助金等	6,563,876
社会保障給付	1,894,482
他会計への繰出金	-
その他	103,346
経常収益	807,189
使用料及び手数料	578,542
その他	228,647
純経常行政コスト	14,007,549
臨時損失	5,146
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	5,146
臨時利益	8,202
資産売却益	8,202
その他	-
純行政コスト	14,004,493

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

3. 全体会計純資産変動計算書 (NW)

- ・固定資産形成分: 基準日において、すでに形成されてきた固定資産の残高と流動資産における短期貸付金や基金等の残高
- ・余剰分(不足分): 基準日における将来の現金等の余剰額(必要額)

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	23,948,632	39,035,896	-15,087,264	
純行政コスト(△)	-14,004,493		-14,004,493	
財源	13,966,599		13,966,599	
税金等	9,406,483		9,406,483	
国県等補助金	4,560,116		4,560,116	
本年度差額	-37,894		-37,894	
固定資産等の変動(内部変動)		-633,768	633,768	
有形固定資産等の増加		718,598	-718,598	
有形固定資産等の減少		-1,589,209	1,589,209	
貸付金・基金等の増加		731,744	-731,744	
貸付金・基金等の減少		-494,900	494,900	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	56	56		
その他	-56	-56	-	
本年度純資産変動額	-37,894	-633,768	595,874	
本年度末純資産残高	23,910,737	38,402,128	-14,491,390	

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

## 4. 全体会計資金収支計算書 (CF)

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	13,291,751
業務費用支出	4,730,046
人件費支出	1,705,007
物件費等支出	2,818,329
支払利息支出	83,447
その他の支出	123,262
移転費用支出	8,561,705
補助金等支出	6,563,876
社会保障給付支出	1,894,482
他会計への繰出支出	-
その他の支出	103,346
業務収入	14,443,059
税込等収入	9,317,666
国県等補助金収入	4,338,443
使用料及び手数料収入	558,780
その他の収入	228,170
臨時支出	4,473
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	4,473
臨時収入	-
業務活動収支	1,146,835
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,391,905
公共施設等整備費支出	747,035
基金積立金支出	641,870
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	3,000
その他の支出	-
投資活動収入	690,947
国県等補助金収入	171,097
基金取崩収入	486,147
貸付金元金回収収入	3,060
資産売却収入	23,225
その他の収入	7,418
投資活動収支	-700,958
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	955,078
地方債償還支出	942,108
その他の支出	12,971
財務活動収入	306,698
地方債発行収入	306,698
その他の収入	-
財務活動収支	-648,380
本年度資金収支額	-202,503
前年度末資金残高	2,983,703
本年度末資金残高	2,781,200
前年度末歳計外現金残高	7,154
本年度歳計外現金増減額	-26
本年度末歳計外現金残高	7,128
本年度末現金預金残高	2,788,328

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

## 5. 全体会計注記

### (1) 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

##### イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

##### ② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは再調達原価としています。

#### 2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のある有価証券等……………会計年度末における市場価格

##### ② 市場価格がない有価証券等……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

#### 4. 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（附属設備含む） 8 年～ 5 0 年

工作物 6 年～ 6 0 年

物品 4 年～ 1 5 年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

##### ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース資産）……………定額法

ース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

## 5. 引当金の計上基準及び算定方法

### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

### ② 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

### ③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が普通退職した場合の退職手当要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算して計上しております。

### ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

### ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

## 6. リース取引の処理方法

### ① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

### ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

## 7. 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受

払いを含んでいます。

## 8. 消費税等の会計処理

### ① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、水道事業会計、下水道事業会計は税抜方式によっております。

### ② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

### ③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

## (2) 重要な会計方針の変更等

### 1. 会計方針の変更

前年度をもって農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計を廃止し、本年度から下水道事業会計として地方公営企業法の適用を行いました。この変更は、財政状況及び経営状況をより明らかにするとともに経営の透明性を確保し、健全な運営を図るために行ったものです。

この変更により、期首純資産残高が△3,525,997千円減少しています。

## (3) 重要な後発事象

該当なし

## (4) 重要な偶発債務

### 1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
茨城県信用保証協会	－ 千円	－ 千円	93,855 千円	93,855 千円
合計	－ 千円	－ 千円	93,855 千円	93,855 千円

(5) 追加情報

1. 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	特別会計	全部連結
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	特別会計	全部連結
中央土地区画整理事業特別会計	特別会計	全部連結
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結

特別会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

2. 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

3. 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

4. 売却可能資産の範囲及び内訳

ア. 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ. 内訳

事業用資産	76,599 千円	(	76,599 千円)
土地	76,599 千円	(	76,599 千円)
立木竹	－ 千円	(	－ 千円)
建物	－ 千円	(	－ 千円)
工作物	－ 千円	(	－ 千円)

船舶	—	千円	(	—	千円)
浮標等	—	千円	(	—	千円)
航空機	—	千円	(	—	千円)
その他	—	千円	(	—	千円)
インフラ資産	—	千円	(	—	千円)
土地	—	千円	(	—	千円)
建物	—	千円	(	—	千円)
工作物	—	千円	(	—	千円)
その他	—	千円	(	—	千円)
物品	—	千円	(	—	千円)

令和7年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつています。

上記の（ ）内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。